

各会計予算特別委員会会議録

○議事日程（第1号）

令和4年3月15日（火曜日） 午後 1時10分開会

- 第 1 議案第 8号 羽幌町火葬場の設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第15号 令和4年度羽幌町一般会計予算
- 第 3 議案第16号 令和4年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第17号 令和4年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第18号 令和4年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第 6 議案第19号 令和4年度羽幌町下水道事業特別会計予算
- 第 7 議案第20号 令和4年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第 8 議案第21号 令和4年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第 9 議案第22号 令和4年度羽幌町水道事業会計予算

○出席委員（11名）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1番 金 木 直 文 君 | 2番 磯 野 直 君 |
| 3番 平 山 美知子 君 | 4番 阿 部 和 也 君 |
| 5番 工 藤 正 幸 君 | 6番 船 本 秀 雄 君 |
| 7番 小 寺 光 一 君 | 8番 逢 坂 照 雄 君 |
| 9番 舟 見 俊 明 君 | 10番 村 田 定 人 君 |
| 11番 森 淳 君 | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- | | |
|-------------|-----------|
| 町 長 | 駒 井 久 晃 君 |
| 副 町 長 | 今 村 裕 之 君 |
| 監 査 委 員 | 鈴 木 典 生 君 |
| 教 育 長 | 山 口 芳 徳 君 |
| 会 計 管 理 者 | 渡 辺 博 樹 君 |
| 総 務 課 長 | 敦 賀 哲 也 君 |
| 地 域 振 興 課 長 | 清 水 聡 志 君 |
| 財 務 課 長 | 大 平 良 治 君 |
| 財 務 課 主 幹 | 熊 谷 裕 治 君 |
| 町 民 課 長 | 宮 崎 寧 大 君 |

福祉課長	木村和美君
健康支援課長	鈴木繁君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
建設課長	金子伸二君
建設課主幹	上田章裕君
上下水道課長	棟方富輝君
農林水産課長	伊藤雅紀君
商工観光課長	高橋伸君
天売支所長	竹内雅彦君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	酒井峰高君
社会教育課長 兼公民館長	飯作昌巳君
農業委員会 事務局長	伊藤雅紀君
選挙管理委員会 事務局長	敦賀哲也君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊島明彦君
総務係長	嶋元貴史君
書記	山田太志君
書記	佐藤諒輔君

◎委員長挨拶

○平山委員長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会におきまして、令和4年度羽幌町各会計予算並びに予算関連議案を審査するに当たり設置されました特別委員会に副委員長として磯野委員が、委員長に私が皆様から推薦をいただき、その職責を担うこととなりました。厳しい財政状況にあります中、令和4年度の重要な行財政の方向を決定する予算委員会であります。副委員長共々懸命に務めたいと思いますので、委員皆様の特段のお力添えをお願い申し上げます。

簡単ではありますが、就任の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○平山委員長 ただいまから羽幌町各会計予算特別委員会を開会いたします。

(開会 午後 1時10分)

◎開議の宣告

○平山委員長 本日の欠席届出並びに遅刻届出はありません。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第8号、議案第15号～議案第22号

○平山委員長 本委員会に付託された案件は、議案第8号 羽幌町火葬場の設置及び管理条例の一部を改正する条例、議案第15号 令和4年度羽幌町一般会計予算、議案第16号 令和4年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第17号 令和4年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号 令和4年度羽幌町介護保険事業特別会計予算、議案第19号 令和4年度羽幌町下水道事業特別会計予算、議案第20号 令和4年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算、議案第21号 令和4年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、議案第22号 令和4年度羽幌町水道事業会計予算、以上9件を一括議題とします。

お諮りします。既に本会議におきまして予算関連議案並びに令和4年度各会計予算の提案理由説明が終わっておりますので、本委員会では一般会計予算、各特別会計予算及び水道事業会計予算の内容説明を財務課長及び上下水道課長に求めることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

それでは、一般会計予算及び各特別会計予算の内容説明を求めます。

大平財務課長。

○大平財務課長 それでは、私から予算概要を説明させていただきます。

お配りしております令和4年度予算説明資料に基づき説明をさせていただきます。まず、1ページ及び2ページにつきましては、町長の提案理由で述べておりますので、省略をさせていただきます。

3ページをお開き願います。科目別歳入内訳であります。それぞれの収入科目ごとに一般財源、経常特定財源と臨時特定財源に分けております。表の右側の合計欄で収入の多い上位3つを丸つき数字で表示しております。4年度は、①が地方交付税、②が町債、③が町税の順となっております。3年度と同じ順位となっております。御覧をいただきまして、全体の説明は省略をさせていただきます。

4ページをお開き願います。科目別歳出内訳の総括表であります。さらにこれを5ページ、6ページで経常費と臨時費に分けて記載しております。それぞれご説明をいたします。まず、5ページ、経常費で表の右側、増減額の欄を御覧ください。当初予算欄では、前年度との増減額を表しておりますが、主なものを申し上げます。2款総務費で1,513万5,000円、9.5%の減少は、役場庁舎等で使用しているデジタル複合機につきまして現契約期間満了に伴い、新たな機器への変更を予定しておりますことから、経常費から臨時費へ組み替えたことなどが主なものであります。10款教育費で1,192万8,000円、6.5%の増加は、総合体育館の運営経費を臨時費から経常費へ組み替えたことが主なものであります。12款公債費で3,652万3,000円、4.2%の減少は、2年度及び3年度事業に係る起債借入額が当初予定から減少したことに伴い、起債償還に係る元金償還額が減少することによるものであります。13款諸支出金で4,411万8,000円、4.2%の増加は、職員給与に係る定期昇給及び会計年度任用職員に係る期末手当の段階的引上げなどによるものであります。合計では969万7,000円、0.2%の減少となっております。以上が経常費の増減の主なものであります。

6ページをお開き願います。臨時費につきまして増減の主なものを申し上げます。2款総務費で7,587万8,000円、13.5%の減少は、まちづくり応援寄附金推進事業費の減少が主なものであります。4款衛生費で4,133万5,000円、9.7%の増加は、羽幌町外2町村衛生施設組合に対する負担金の増加が主なものであります。6款農林水産業費で2,637万4,000円、27.2%の増加は、スマート農業導入支援事業費の増加などが主なものであります。7款商工費で2,856万4,000円、20.1%の増加は、サンセットプラザ施設管理事業における施設及び設備の改修費用の増加が主なものであります。8款土木費で1億2,945万8,000円、51.9%の増加は、3年度では国の補正予算での対応となった公営住宅建設事業について、4年度は当初予算の計上に戻ったことなどが主なものであります。9款消防費で3,807万2,000円、67.8%の減少は、北留萌消防組合に対する負担金の減少が主なものであります。10款教育費で2億5,235万4,000円、100%の増加は、総合体育館改修事業費の増加などが主なものであります。11款災害復旧費で381万7,000円の皆増は、二

股沢川河岸補修工事によるものであります。以上が臨時費の増減の主な内容であり、臨時費合計では3億7,169万7,000円、19.9%の増加となっております。

次の7ページ、8ページであります。この表は節別に集計したものであります。御覧をいただきまして、全体の説明は省略をさせていただきます。

次に、9ページを御覧ください。このページから18ページまでは、4年度の主な臨時事業一覧として事業内容と事業費、財源内訳を記載しておりますが、事業の主なものにつきましてご説明申し上げます。2款総務費でこのページの下から3行目、新個人情報保護法例規等整備事業170万5,000円は、個人情報保護制度の見直しに伴い、本町における例規整備等に係る業務を一部委託するものであります。

10ページをお開き願います。最初の行、町有施設解体事業2,092万1,000円は、当初北町団地の解体を継続実施する予定でありましたが、昨年の度重なる大雨により旧曙小学校校舎の損壊が急速に進み、倒壊などによる近隣への影響が懸念されますことから、当該校舎の解体を前倒して実施するものであります。同じく、このページの中ほどより少し下になりますが、離島振興計画策定事業14万円は、第2期離島振興計画策定に向けた両島での説明会に係る旅費となっております。次の行の焼尻支所運営事業159万4,000円は、支所直営による作業が増加しており、作業機器等の運搬のため軽トラックを購入するものであります。

11ページを御覧ください。このページの中ほどになりますが、マイナンバーカード普及促進事業188万1,000円は、カード表面に記載されている住所などの情報に変更が生じた場合に変更後の情報をカードに直接印字が可能なプリンターなどを購入するものであり、全額国庫支出金で賄われます。

12ページをお開き願います。3款民生費の一番下の行になりますが、保育士等処遇改善臨時特例交付金事業260万1,000円は、保育士等の処遇改善のため、本年9月までの間に3%、月額9,000円程度の賃金改善を行う教育、保育施設に対し補助を行うものであり、全額国庫支出金で賄われるものであります。次に、4款衛生費で上から6行目、すこやか健康センター施設管理事業441万5,000円は、施設内の照明をLED化するための工事請負費であり、財源として公共施設等適正管理推進事業債を充てております。同じく、このページの下から4行目、離島地区霊柩輸送等補助事業9万7,000円は、焼尻火葬場の炉について多額の改修費用が必要となりましたことから、当該火葬場を廃止し、これに伴い、焼尻島民が島内で死亡した場合の霊柩海上輸送費等を補助するものであります。

13ページを御覧ください。6款農林水産業費で上から2行目、農業担い手対策事業372万4,000円は、羽幌町、初山別村、遠別町において農業の担い手を確保し、農業の振興発展を図ることを目的として実施するオロロン地区新規就農者支援対策事業に係る事業費の一部を負担するものであり、4年度は就農祝金など延べ20組分を予定しております。

14ページをお開き願います。6款の下から2行目、外国人技能実習生受入支援事業360万円は、外国人技能実習生を受け入れている漁業者に対し補助するものでありますが、4年度は5事業者、12名を予定しております。次に、7款商工費で最初の行、商工振興業務経費16万円は、センチュリーロイヤルホテルとタイアップし、地域食材を活用した料理提供やホテルロビーでの物産展を開催し、当町のPRを行うものであります。

15ページを御覧ください。上から3行目、外国人技能実習生受入支援事業90万円は、外国人技能実習生を受け入れている水産加工業者に対し補助するものでありますが、4年度も1事業者、3名を予定しております。同じく、ここから5行下、観光協会支部補助事業210万3,000円は、これまで各支部で天売ウニまつり、焼尻めん羊まつりとして開催してきた事業の代替事業として、それぞれ天売ウニフェア、焼尻めん羊フェアを開催し、観光客の満足度向上とさらなる誘客を図るものであります。

16ページをお開き願います。8款土木費でこのページの上から3行目になりますが、羽幌港荷さばき地整備事業3,032万7,000円は、北るもい漁業協同組合が事業主体として実施するホタテ増養殖作業小屋背後地の舗装整備に対し補助するものであり、財源として港湾整備事業債及び過疎対策事業債を充てております。次に、10款教育費で上から4行目、学校施設整備事業670万7,000円は、焼尻小中学校の耐震化を図るため、施設の老朽度を調査するための耐力度調査を実施するものであります。同じく、この款の最後の行になりますが、スクールバス運行事業4,324万8,000円は、購入から29年が経過したスクールバスを更新するものであり、財源として辺地対策事業債を充てております。

17ページを御覧ください。このページの中ほどより少し上になりますが、社会科副読本更新事業330万円は、小学校3、4年生が社会科の地域学習で使用する地域特有の事柄を掲載した副読本を製作するものであります。同じく、下から2行目の芸術鑑賞展示事業135万円は、中野北溟氏から作品寄贈の申出をいただいたことから、額装業務を委託するものであります。同じく、最後の行、姉妹都市文化スポーツ交流事業161万5,000円は、姉妹都市である石川県内灘町との青少年交流事業であり、4年度については当町から内灘町へ公民館事業に参加している小学校5、6年生20名で訪問する予定であります。なお、本事業につきましては3年度に予定をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止しており、そのまま4年度にスライドして実施するものであります。

18ページをお開き願います。同じく、10款の下から2行目、給食センター運営事業2,986万2,000円は、学校給食費について4年度から公会計化に移行することから、食材費を計上しております。次の行、給食センター施設管理事業1,637万7,000円は、蒸気ボイラーなど設備修繕のほか、食缶洗浄機の更新などを実施するものであります。次に、11款災害復旧費で河川災害復旧事業381万7,000円は、3年秋の大雨により一部が崩壊している二股沢川河岸を補修するものであります。

以上で令和4年度の主な事業の説明を終わります。

19ページを御覧ください。目的税の使途内訳であります。目的税につきましては、その名目のとおり使い道が限定され、特定の費用に充てなければならない税金であります。ここでは、その使い道について説明しております。都市計画税は都市計画事業として下水道事業に、入湯税は観光振興ということでサンセットプラザ運営事業に充当し、地方消費税交付金は社会保障経費ということで国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計への繰出金に充当しております。

20ページからは特別会計予算の概要となっております。こちらにつきましても町長からの提案理由で述べておりますので、私からの説明は省略をさせていただきますが、24ページ及び25ページの主な臨時事業についてご説明いたします。国民健康保険事業特別会計では、一般会計と同様に各種受診率向上対策として春季婦人科検診に合わせ特定健診及び各種がん検診の実施を予定しているほか、特定健診の受診率向上対策として未受診者への受診勧奨委託などを予定しております。

下水道事業特別会計では、地方公営企業法の適用化に向けた移行支援業務委託を予定しているほか、設備機器の更新や雨水管渠新設工事実施設計業務委託などを予定しております。

簡易水道事業特別会計では、焼尻白浜浄水場内配水管清掃業務委託を予定しているほか、量水器交換や設備等の改修などを予定しております。

介護保険事業特別会計では、保険事業勘定において健康寿命の延長を図るため、65歳以上の高齢者等を対象に介護予防運動教室の実施を予定しており、介護サービス事業勘定においてはデイサービスセンター機械室や特別養護老人ホーム防火扉の改修を予定しております。

後期高齢者医療特別会計では、一部の方々の窓口負担が保険証の有効期間中に変更となることから、再交付に係る経費を計上しているほか、保険料の納付書を郵便払込みに対応させるためのシステム改修委託を予定しております。

港湾上屋事業特別会計では、羽幌港旅客上屋外壁の修繕を予定しております。

26ページをお開き願います。給与費予算調書（当初）であります。これは議会議員、町の特別職、このほか一般職として定数内職員及び再任用短時間職員、会計年度任用職員の報酬を含めました人件費の状況であります。一番下の右欄、合計の差引き計欄であります。3年度と比較して3,584万3,000円の増となっております。

27ページを御覧ください。地方債現在高見込み及び交付税補填額調書（資料）であります。会計区分及び起債区分ごとに内訳を載せておりますが、（1）の2年度末現在高は、一番下の総合計の欄で87億5,478万9,000円となっております。これが右から3番目、（7）の4年度末現在高見込額では82億2,890万9,000円となる見込みであります。このうち後年度に交付税に算入される額は、表の右から2番目にありますように53億2,016万7,000円、64.7%と見込んでおります。また、4年度

末現在高見込額と2年度末現在高を比較いたしますと、(7)引く(1)の差額5億2,588万円減少する見込みとなっております。この要因につきましては、臨時財政対策債や下水道整備に係る下水道事業債の減少などが主なものであります。

28ページをお開き願います。北留萌消防組合予算の概要であります。ページの下段、2、羽幌消防署分についてご説明いたします。①、歳出において右側の臨時費といたしまして、消防団員用活動服更新380万4,000円、庁舎暖房設備改修工事650万1,000円、庁舎浴室改修工事238万2,000円などとなっております。

29ページを御覧ください。羽幌町外2町村衛生施設組合予算の概要であります。④の臨時的経費の内訳で主なものは、新一般廃棄物処理施設整備事業で新廃棄物処理施設建設工事請負費7億3,958万円などとなっております。

以上で予算説明資料によります内容説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○平山委員長 次に、水道事業会計予算の内容説明を求めます。

棟方上下水道課長。

○棟方上下水道課長 それでは、令和4年度水道事業会計予算につきましてお配りしております予算書に基づき説明をさせていただきます。

初めに、20ページをお開き願います。予算実施計画説明書収益的収入及び支出でございますが、金額は消費税込みで記載しております。まず、1款水道事業収益、1項営業収益の1目給水収益、水道使用料につきましては2億1,990万1,000円を計上しております。本収入は、基本的に過去3年間の増減率の平均を基に算定しておりますが、令和4年度については令和2年度から令和3年度において新型コロナウイルス感染症の流行により、通常年より減収率が高かったことから、これを踏まえた修正を行い、対前年比で165万円の減としております。

また、2目その他営業収益では、4節雑収益、下水道使用料徴収委託料630万円、河川施設等維持管理業務委託金122万1,000円をそれぞれ計上しております。このほか1節給水装置手数料、2節検査手数料、3節給水装置工事事業者指定手数料を合わせまして802万7,000円を計上しております。

次に、21ページをお願いいたします。2項の営業外収益でございますが、まず2目長期前受金戻入で640万9,000円を計上しておりますが、これは現金の伴わない収益であります。

また、3目雑収益、3節補償金に60万円を計上しておりますが、これは北海道が行う二股第2北地区の用水路改修に伴って発生する配水管切り回し工事に対する工事補償金であります。これらが主なものとなり、701万2,000円を計上しております。

次に、22ページをお願いいたします。支出の部で、1項営業費用、1目原水及び浄水費6,433万9,000円を計上しております。対前年比は372万円の減で、18節動力費において浄水場電気料の値上がりによる増額、また15節委託料で今年度計上の水

道施設台帳作成委託料の減額、19節薬品費で過去実績に基づく浄水場薬品費の減額を行い、これらの差引きで減額となったものです。

次に、24ページをお願いいたします。2目配水及び給水費において5,041万4,000円を計上しております。対前年比113万8,000円の減で、25ページの23節工事請負費において量水器取替工事の取替え個数の変動等による増額と二股地区における北海道補償工事の減額、過去実績に基づく配水管等補修工事費の減額を行い、これらの差引きにより減額となったものです。

次に、26ページをお願いいたします。3目の総係費は、主に職員人件費や内部管理経費で3,508万2,000円を計上しております。対前年比38万3,000円の増で、主に人件費の増によるものでございます。

次に、29ページをお願いいたします。4目減価償却費に5,628万2,000円、5目資産減耗費に2,000円を計上しております。

次に、30ページをお願いいたします。2項営業外費用では1目支払利息として企業債の借入に係る利息1,069万9,000円に一時借入金利息27万4,000円を加え、1,097万3,000円を計上しております。

2目の消費税につきましては、水道使用料などの仮受消費税から水道事業費用の仮払消費税を差し引いた700万円の納付を見込んでおります。

次に、31ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。まず、資本的収入ですが、1項補償金、1目補償金として75万6,000円を計上しております。これは、北海道が行う二股第2北地区の用水路改修に伴って発生する配水管布設替工事に対する工事補償金となっております。

次に、32ページをお願いいたします。資本的支出で、1項建設改良費、1目設備拡張費の325万6,000円は、工事請負費として南3条通配水管布設工事99万円、北町配水管布設工事226万6,000円を計上しております。

続きまして、2目設備改良費3,194万3,000円ですが、これも工事請負費として栄町90番地配水管布設替工事416万9,000円、先ほど申しました用水路改修工事に伴う補償工事であります二股第2北地区配水管布設替工事353万1,000円、補助継電器盤シーケンサ装置更新工事704万円、中央送水ポンプ場テレメータ装置更新工事407万円、高台送水ポンプ場テレメータ装置更新工事484万円、浄水場ナンバー1-2フロキュレーター更新工事157万3,000円、浄水場2次フラッシュミキサー更新工事199万1,000円、低区第1配水池高区送水ナンバー2ポンプ更新工事180万3,000円、低区第1配水池ゲートバルブ更新工事104万5,000円、中央監視装置サーバ更新工事188万1,000円を計上しております。補助継電器盤シーケンサ装置更新工事、中央送水ポンプ場及び高台送水ポンプ場のテレメータ装置更新工事につきましては、前年度より施行しております浄水場の中央監視制御システム関係機器の段階的更新であります。

次に、33ページをお願いいたします。2項の企業債償還金5,856万8,000円につきましては、平成13年度から16年度までに借入れした企業債の元金を償還するものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。3ページから5ページは予算実施計画で、先ほど20ページから33ページで説明した内容の総括表となっており、金額は税込みでございます。3ページの表の1行目に記載しております収入予定額2億3,494万円から4ページの表の1行目に記載しております支出予定額2億2,611万8,000円を差し引き882万2,000円の黒字を見込んでおります。

次に、5ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の総括表ですが、収入予定額75万6,000円、支出予定額9,376万7,000円となり、差引き不足分9,301万1,000円を損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。予定キャッシュフロー計算書につきましては、資金の増減に着目したもので、一番下の行に記載しております期末残高から期首残高を差し引き1,250万9,000円の減少を見込んでおります。

次に、7ページから9ページの給与費明細書では、前年度との比較及び増減等を記載しております。御覧をいただくことにより説明は省略いたします。

次に、10ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございますが、浄水場等運転管理業務につきまして、その金額と財源内訳を記載しております。

11ページから13ページは、令和4年度期末時点での財政状況を示す予定貸借対照表でございます。ここから説明いたします財務諸表につきましては、全て税抜きの金額を記載しております。

次に、14ページの令和3年度の予定損益計算書につきましては、経営成績の見込みを示すもので、下から3行目に記載しております当年度純利益は2,650万9,000円を見込んでおります。

次に、15ページから17ページは、令和3年度期末の予定貸借対照表でございます。御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

次に、18ページから19ページでは注記としまして、資産の評価基準や評価方法等を記載しております。御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

予算の説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。
○平山委員長 以上で各会計予算の内容説明を終わります。

お諮りします。各会計予算及び予算関連議案の質疑、討論、採決に入る前に、各会計予算の内容審査を提案者側の出席を求めながら行い、その後各議案について議案ごと一括質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

それでは、各会計予算の内容審査を行います。

まず、進め方としまして一般会計については歳出の款ごとに区切り、歳入は一括して審査を行うこととし、各特別会計及び水道事業会計は会計ごとに歳入歳出一括して審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

初めに、羽幌町一般会計予算の歳出から始めます。

なお、質疑、答弁におきましては予算の内容審査でありますので、この範囲から逸脱せず、簡潔、明瞭をお願いいたします。

1 款議会費、73 ページから75 ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、2 款総務費、77 ページから109 ページまで質疑を行います。

逢坂委員。

○逢坂委員 それでは、私から何点か質問いたします。

まず、予算書の81 ページで総務費の中段にあります人事評価事業187万6,000 円計上されています。この目的と必要性、それから委託先、委託料、どのような内容なのか教えていただきたいと思います。

○平山委員長 敦賀総務課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

人事評価事業、目的等ということですが、人事評価制度につきましては法改正によりまして平成28年度から取り組んでいるものでございます。それで、現状の運用といたしましては、自分の仕事の進捗状況だとか、上司におかれましては課内の職員の業務の進捗状況を確認しながら効率的に業務を進めていくことでの導入ということでの位置づけしております。効果といたしましては、年度当初に課としての目標達成に向けた課題だとか具体的な計画を整理をして年度途中での進捗状況の確認や改善を進めながら目標の達成に向けまして活用するとともに、職員自身が業務内容を把握するために利用しているというものでございます。委託料の内訳としましては、システム利用料ということで月額9万9,000 円の12 か月分の消費税掛けまして130万6,800 円、それにプラス人事評価の研修というものも組み込んでおりまして、それに係る経費と、あと人事評価制度の支援という部分の委託を含めまして56万8,700 円ということの内訳になっております。

以上でございます。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 委託先と聞いたのですけれども、委託先はどこがこれを評価やっているのかお聞きします。

○平山委員長 敦賀総務課長。

○敦賀総務課長 失礼いたしました。答弁が抜けておりました。委託先につきましては、ぎょうせいという会社のほうに委託をしている状況でございます。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。

次に、その下のストレスチェック事業なのですが、これも毎年やられているようでございます。それで、職員全員が対象になるのか、それとも何かあったときにこれをやるのか。それから、消防職員も実は羽幌町の職員なのです。消防署の職員です。この方々はこのストレスチェックは受けていないというふうに私は認識しているのですけれども、その辺はどうなっているかお聞きします。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時50分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

敦賀総務課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

ストレスチェックにつきましては、概要としましては平成27年における労働安全衛生法の改正に伴いまして実施をしてきているということで、各事業所において義務づけされているものと認識しております。このストレスチェックにつきましては、対象は職員全員ということで、ストレスチェックを受けるか受けないかについては個々の職員の本人の意思によるものということになっております。

消防の関係につきましても聞かれたのですが、それについては款が異なるかとは思いますが、こちらでは消防のほうでどのような対応をしているかまでは把握はしていないというところでご理解いただければと思います。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 把握されていないということなので、ぜひその部分も、同じ職員になるはずなのです。ですから、そういう部分できちっと把握されて、そういう部分もケアというか、カバーしてやっていただきたいと思います。そこはよろしくお願いします。

続けていいですか、委員長。

○平山委員長 どうぞ。

○逢坂委員 予算書の91ページの中段辺りに民放ラジオ難聴対策事業というのがございます。これは負担金なのですが、今年534万3,000円計上されています。これなぜ聞くかという、過去の民放ラジオの負担金については令和2年度は235万7,000円、令和3年度で340万円程度、今年極端に200万近く増えている部分については何

か理由があるのかなということでお聞きします。

○平山委員長 清水地域振興課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

これは毎年毎年工事の内容が違っておまして、去年はアンテナ塗装ですとか、あと蓄電池、そういったもので346万6,000円という負担金を支払っております。令和4年度につきましてはHBCの同期装置更新工事ということで、それに1,668万7,000円ほどかかるということで負担金として当町に534万3,000円求められております。ちなみに、これは苫前町から幌延町、それと管外になるのですけれども、中川町さんの合計7町村で負担し合って立てているというものでございます。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それであれば毎年これは変動があるということでご理解していいということですね。分かりました。

それで、もう一点、すみません。予算資料を見ていただいて、10ページを見ていただきたいと思います。これも中段辺りに都市間交流事業というのがございまして、神奈川県海老名市との交流事業だと思うのですが、これは今回106万7,000円計上されています。この中身をざっくり見ますと、イベント参加旅費、それから配布試供品などというふうなことでございまして。この内容について、これだけではなかなか都市間交流で実際そうしたらどうしているのかなという部分で私は理解できないので、もう少しその中身を、誰がどのようなことをやるのかとかいう部分についてご説明をいただければと思います。

○平山委員長 清水地域振興課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

都市間交流事業ということで海老名市との交流の中身なのですけれども、海老名市のほうで毎年予定されておりますえびな市民まつりという名称で市民の方々大勢集まっていたくイベントがございまして。それと、えびな商工フェア、そういった大きなイベントが市内で行われるわけですけれども、そっちのほうに当町からも参加させていただきましてPRをさせていただくと。物品なども持ち込みまして販売させていただくと。それと、今年海老名市の都市間交流協会という組織がございまして、そちらのほうである程度固まった大人数でいらっしゃりたいというような話もございましたので、そのときの受入れというような経費になっております。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 その関連で追加質問したいのですけれども、この都市間交流、私は悪いことではないと思うのですけれども、では羽幌町民に対してどれだけのものがあるのかなと、これができたときにちょっと疑問を持っていたのです。昨年度は質問できなかったのですが、町民還元を、全体のことをある程度の部分も考えないと、ここの部分だけで一部の部分だけの効果なのかなというふうに私は感じるのですけれども、羽幌町民に対する効果と

というのはどういうふうに捉えているのか、そこを教えてください。

○平山委員長 清水地域振興課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

これは大変難しい部分かなというふうには思っておりますが、直接的にダイレクトに町民の方々にすぐ反映されるというものだといいいのかもしれませんが、しかし、この場合当町の特産品ですとかそういったものを持ち込みましてPRすることによって長い目で見て、そういったことで全国的に効果が広がっていくきっかけといえますか、まだ現段階ではその土台づくりといえますか、そういったことも意識しながら進めております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 すみません。逢坂委員の関連で都市間交流事業についてお伺いします。

私もこの事業についてはちょっと疑問があります。というのは、もちろん長いスパンで考える目的は理解はしますけれども、それこそ逢坂委員が言ったとおり、町民には全く無縁になるのです。予算査定の話では町民のニーズをもって各事業予算編成したということがあるのですけれども、町民がいかに関わるかというのが重要だと思うのですが、その辺はどのように感じていらっしゃるでしょうか、町長。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 直接的に関わることはないかもしれませんが、今のところないのですけれども、間接的にはそういった方々が来られて町民との何がしかの交流も必要ではないかなということではじめたところでございます。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 今の段階ではそこまで至っていないわけです。特に今年は財政を健全化させるという目的で1年間動くわけで、この100万円というのはかなりそう考えると大きな金額になるのかなと。だから、予算編成の本当に町民ニーズに合ったものと財政のバランス、その辺が目的と使うお金というもののところでなかなか理解し難いのですけれども、その辺事業を再検討するなりするつもりはございますか。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時01分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

清水地域振興課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

町民に直接影響、関係ないのではないかなというようなご意見だったかもしれませんが、そもそもこの事業を始めたきっかけといえますのが産業団体のほうから提案がございまして、それから徐々に相手先の海老名市さんとコンタクトを取らせていただいて今日に至るわけ

でございます。その間当町の物品ですとか、特産品ですとか、そういったものを販売させていただいて、ダイレクトにではないのかもしれないですけども、間接的には産業団体ですとかそういったところに効果が出ているということで認識しております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 交流することは全然反対ではないのです。スタートは、自分の認識では町長が登別の市長経由で海老名市長さんとお会いして、それを通じてという話がスタートだと、町長肝煎りと言ったら変ですけども、町長就任してからの新しい事業だと思うんですけども、それが費用対効果というか、毎年行われてはいますけれども、なかなかそれが広がっていかない状況があるのではないかなというふうに危惧しております。役場職員が行ったり来たりということもあったりですとか、昨年の内容ですと職員が行く研修も含めて考えているということもあったのですけれども、来ていただくのはもちろん歓迎しますけれども、それが議会も特に関わりもなく、誰が参加して受け入れるか分からないですけども、せっかくいい交流をしようと思えば、いかにそれを広げて町民の人が海老名市から来てくれたですとか海老名市に行くというのをもう少しPRが今後必要なのではないかなというふうに思うのですが、その辺はいかがですか。

○平山委員長 清水地域振興課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

交流を持つことが大事だということは理解いただいているみたいですので、あとは手法だと思いますので、その辺ただいまのご意見も参考にしながら詰めていければなというふうに思います。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 そのような認識でいいと思うのですが、あとは気になるのは本当にそれが町民のニーズに合っているのか、そして財政的にそれが大きな負担になるのではないかなというふうに、特に今年は健全化を掲げているわけですから、こういうものから少しずつ見直しをかけるということも必要なのではないかなという意見です。

以上です。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 予算書の81ページ、今の質問にも関連するのですけれども、海老名市での姉妹都市イベント派遣事業、海老名市の夏祭り派遣、羽幌町の地場産品をPRすることも兼ねてこの夏祭りに参加して交流を図ると。ごめんなさい。今言ったのは80ページです。それで、最初に言った81ページも内灘町の姉妹都市交流事業、これ2つあります。こういう事業に関連したものが今年度はコロナの影響ということでほとんどの事業が中止になっております。羽幌町は、今後コロナ感染が続いているこの状況が改善して、いつからこの事業が確実にできるのかどうか、どのように考えているか、まずその辺聞きたいと思います。町長はどういうふうに考えていますか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 最近のオミクロンは重症化しないというような当初の、1月頃の話ではどんどん軽症になって年度内には終息、そういう方向もあるのかなと期待したところですけども、逆に病院ですとか介護施設等へ波及して高齢者あるいは基礎疾患を持った方が重症化しているというような状況がありまして、この21日までまん延防止等重点措置が先月延長されておりますが、ここへきて国のほうも病床の使用率で判断するというような話も出てきております。そんなことから、年内できるのであれば予算化しておかないと終息したときにすぐ行かれないというようなことが起きますので、予算化をさせていただいております。もちろんこの後夏場また昨年のように急拡大するというようなことになれば中止も当然ありますし、そういった状況でございますので、ご理解をいただければと思います。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 私は、例えば遠くに出ていって交流を図って地場製品のPRをするということ自体には賛成はしますけれども、こういう状況であって予算を立てておかないと、いざできるときには実施できないという町長の意見もありましたけれども、こういうことはもうこれで大丈夫だ、来年度からはできるのだという段階で予算化したらいいのだと僕思うのです。3年度も当初予算でこういう関連の予算たくさんつけてあるのですけれども、全てコロナでやっておりません。これ予算立てておきながら何も使われていないということは、多少なりの町民に対してのメリットも何もないわけでしょう。この辺しっかり考えて、予算の立て方、例えばこういう時期だから、もうコロナでそういう地方に行つての活動はできないから、羽幌町内で羽幌町の町民を呼んでの予算に切り替えようということで予算づけすれば全ての予算が順調に使われて、羽幌町のそれぞれの業種とか町民も納得するイベントなりそういう事業ができていくのだらうと僕思うのですけれども、その辺の考え方を改めて、できるときにはやりたいのだ、だから予算は取りあえずつけておくのだと、そういうような形では僕駄目だと思うのです。その辺、町長、考えどういうふうに思っていますか。町長に聞いています。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時10分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒井町長。

○駒井町長 こういった予算につきましては、職員の研修などもそうでございますが、現状ではコロナで行けないというようなこともあります。使う予算というわけではございませんが、用意しておかなければならないというような状況もございますので、そういったことをご理解をいただきたいと思っております。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員　そういう部分が僕は新しい発想を取り入れないと駄目だと思うのです。それは、こういうコロナの状況であるから、例えば内灘町から、あるいは海老名市から来てもらう予定があれば、こういうコロナの状況ですから、今年はやめましようと言っても何ら差し支えない。あるいは、こっちから行くにしたってこういうコロナの状況だから、行くのはやめましようと言ったって何も問題にならないでしょう。いつでもあることでないのですから、そういうときには羽幌町でやる事業だけに集中してやるという、そういう判断というか、そういうのをやらないと僕は駄目だと思います。ただ予算つけても何もならないでしょう。どこも誰にも何もメリットがないのですよ、予算使わなかったら。その辺もうちょっと行政側で頭ひねってやらなかったら、実際に3年度はほとんどやっていないでしょう。天売に行つての事業もない、羽幌の甘エビまつりもなかった。おろちゃんマラソンも冬のイベントもない。そういうことを経験していながらまた同じ予算をつけてくるということは、僕間違っていると思います。皆さん、違いますか。何か僕おかしいこと言っていますか。

○平山委員長　大平財務課長。

○大平財務課長　お答えいたします。

工藤委員おっしゃるとおり、3年度につきましてはほとんどのこういう外に行つてやる事業についてはできなかつたというふうには捉えております。ただ、町内でやつて町の方々に喜んでいただく事業というのも確かに考えなければならぬと思いますけれども、コロナが分からないという部分で予算つけるのはどうかというお話しされますけれども、どうしても外に行つてしなければならぬPR事業というのもあると思いますし、今回予算化、去年と同じように上げられている議員の皆さんの道外視察も同じだと思っております。どうしても行かなければならぬ予算については予算化させていただいているというふうには捉えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○平山委員長　工藤委員。

○工藤委員　議員の予算は僕分かっています。この議員の予算だつて何か町のために使うのだというのであれば僕たちの議員の予算削つたつていいと思つています。そういうふうにして物事考えていかなかつたら駄目だと思うのです。だつて、実際に3年度の予算何も使っていないではないですか、こういうどこかに行つてPRする、あるいは町のイベントにしたつて。これ今年だつて恐らくこの状況は完全に今終息するのだというのは誰も分かりませんよ。

○平山委員長　すみません、工藤委員、質問の内容ですけれども、同じことを繰り返しになっていると思いますので、まだしたいのであれば内容を変えてお願いしたいのですけれども。

○工藤委員　今はこれで終わります。

○平山委員長　磯野副委員長。

○磯野副委員長　説明資料の10ページなのですけれども、中段に移住定住促進事業、そ

れからその上に地域魅力PR事業、離島魅力発信事業というのがあるのですけれども、各地地域振興ということで何とか人口減少を食い止めたいということでいろいろな町村でこういうものに取り組んでいるのですけれども、移住定住促進事業もかなり前から我が町も取り組んでいるのですけれども、予算額が随分少ないなというふうに思っているのです。これ今までに実績として移住定住、いろんなPRをした中で当町に実績としてあれば数値として教えていただきたいのですけれども。移住された方、定住された方。

○平山委員長 清水地域振興課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

移住定住の実績といいますか、一概にPR事業の効果として移住定住を図れたという直接的なカウントというのはできていないのですけれども、少なからず毎年数件から移住したいのですけれどもというような、そういったことで問合せはいただいていますので、最終的には転入者が一々、一々といいますか、一人一人に確認は取れないという現状がありますけれども、幾らかでも効果はあるのかなという、そういった認識でおります。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 大変大事な事業だと思っているのです。こういう過疎地でどんどん、どんどん人口減っていく中で何とか増やそうとすれば、例えば大きな事業としては企業誘致ということもあるのでしょうかけれども、こういう小さな底辺の一人一人に何とか移住定住してほしい。そうなると、例えば来た人に対してどういうフォローをするのかとか、そういうのもあると思うのです。私はそういうものを聞きたいのに、あまりにも予算が少ないので、これはPR用の予算なのでしょうけれども、1点聞くのは上に地域魅力PR事業というのがあるのですが、今の移住定住促進事業は旅費について出ていて、それから上のほうでは道内主要都市のPR事業というのが出ているのですけれども、これというのはリンクしているのですか。同じような形で主たる目的は何とか移住定住してほしいということで地域の魅力をPRするという考え方なのですか。

○平山委員長 清水地域振興課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

我々の区分として事業としては別建てで考えておりますが、必ずしも全く別という捉え方はしておりません。基本的には羽幌町の活性化のために魅力をPRするですとか、移住定住を図っていただくためにPRを図る、そういった目的でやっております。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 これはほかの例えば観光事業なんかとも密接に絡んでくるのですけれども、なかなかこの町村も、一生懸命やっているところもあれば成果を出しているところもあればそうでない町村もあるのですけれども、私の思いとしてはもっともっと、もう少し予算づけもして、はっきりした目的を持って、こういうことをすれば我が町も移住定住促進に力を入れればそういう成果が出るのでないかなという、そういう今後の思いとかというのは、町長、どうなのですか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 思いは、私も離島振興等で行って勉強させていただいておりました、大変重要だなという思いを持っております。また、先ほど来出ておりました海老名市についてもそういったことも兼ねながら行ったり、またあそこはドライブインですか、インターチェンジというのか、詳しくないのですが、そういったところもありますので、町の物産だけではなくてそういう島のPRなども一緒に、チカホですとか、そういったことも必ず物品とセットでいろいろ地域振興なり商工なりが行ってやっておりますので、先ほど来出ておりますように効果は目立ってないわけですが、今年度ですか、定住策でやったアパートといいますか、職員住宅といいますか、そこにも建てたおかげで定住に向けた話等も一人いたような気がしておりますので、そういった関連しながら、これからも重要だと思っておりますので、進めたいと思っておりますので、何かご指導いただけるものがあればまた担当課でも言っていただければよろしいかと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 これですら最後になりますけれども、とにかくこういうPR事業というのはさっき言ったチカホでどうのこうのというのが、何か食べ物を持っていったりパンフレット配ったりして大体それで終わりというのがあるのです。だから、町のトップとして町全体、行政なり議会なりが我が町はこれから先こういうのを売り出して行ってまちづくりをするのだ、人を集めるのだという、その思いを町長に聞いたのです。何か新たなアイデアでもあって、我が町はぜひ新しいこういう形で移住定住を促進していく、町のPRをしたいのだという思いがあるのですかというふうに聞いたつもりなのですが、その点についてはどうですか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 失礼しました。真新しいものと言われましても今すぐにはございませんが、私もずっとこの六、七年ですか、名刺の裏には天売、焼尻、羽幌町ということで甘エビまつりからウニまつり、サフォークまつりの宣伝は、その都度交流を持った、名刺交換していただいた方にはPRをしたいというふうに思ってやっておりますので、今後も継続してまいりたいと思っておりますので、理解をいただきたいと思っております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 今の磯野委員の関連で予算説明資料の10ページの移住定住促進事業、関連で質問させていただきますけれども、移住定住ですので、どちらかといいますと都市部のほうから来ていただくような形、羽幌町に来て住んでもらうような形になると思っておりますけれども、仕事を求めてなのか、こうした都会から少し田舎のまちへ移住したい、定住したいといういろいろな思いの方もあって来るとは思いますけれども、その辺どういった感じで羽幌町として呼び込もうとしているのか、その辺まずお聞きしたいなと思っております。

○平山委員長 清水地域振興課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

最近は移住定住のフェアですとか、そういったイベントのほうを都市部のほうで行って出展したりするわけですけれども、移住定住に当たっての相談ブースといいますか、そういったものが設けられまして、そこで個別に相談しながらというような、そういった取組がなされております。そういった中で、PRイベントが終わった後とかにもさらに町のほうに問合せがあったりしまして、そういったことで個別に一人でも多くといいますか、そういった形で実際に住むとすれば子供が何歳の子がいて、こういう部分で不安なのですとかと、そういう細かい相談とかを受けながら何とか一人でも多く定住していただければなというような取組で力を入れております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 そういった個別の問合せ等ということですが、こちらに来ようとしている方の、例えば仕事を求めてなのか、都市部で仕事はあるけれども、今テレワークとかそういうことができるような時代になってきましたので、こういった形でこっちに来たいのかなという、その辺もしそういった問合せ等、やり取りしながらこういった感じなのかもお聞きしたいと思います。

○平山委員長 清水地域振興課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

特に今年、去年、コロナ禍になってから都心部のほうで直接PRのほうに行けていないということもございまして、それになってからのテレワークですとかそういった相談というのは実際は受けておりません。個々になのですけれども、人それぞれいろいろなパターンがありまして、仕事を求めて、もちろん移住してくるという場合は仕事と住宅とセットになって必要になってくると思いますので、そういった部分を含めまして相談はいただいております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 どういった形で移住してきたいかというのはなかなか見えづらいところも当然あると思いますけれども、今課長のほうから答弁いただいたように、移住してきてこちらに住むわけですから、当然住環境もいろいろと考えていかないととなったときに、現状として例えば受入れ態勢というのがしっかりと整っているものなのか、その辺もお聞きしたいと思います。

○平山委員長 清水地域振興課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

住宅に関しましては、おとしですか、羽幌町民間賃貸集合住宅建設費の補助という制度、一応時限で制定した制度だったのですけれども、その期間失効を迎えるに当たって現在の羽幌町内の空き部屋数を数えたところ相当数の空き部屋があったということで、それで失効しているという経緯があります。その後特別調査毎年やっているというわけではございませんが、特段そういった話も聞こえてきませんので、まだ町内には空き住宅ですと

かあるのかなという認識は持っております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 市街地区においてはそういった民間のアパート等もありますけれども、離島地区のほうでも移住定住というものを当然力を入れてきていると思うのですよね、島民の皆さん。そうなったときに焼尻のほうには今年度ですか、アパート等も建ちましたけれども、そう考えると天売とかそういうところに向けてもいろいろ何らかの策も考えていかなければならないと思いますけれども、その辺最後に町長のほうにお聞きしたいと思いますけれども、移住定住、当然人口減少対策にもつながってくると思います。町長のほうとして町政執行方針の中でも財政の健全化という部分で一つ課題として挙げていましたけれども、人口減少対策も羽幌町においては重要な課題の一つだと思いますので、こういった移住定住からいろいろな課題解決につながると思いますので、そういった部分の受入れ態勢、住環境整備について改めて町長の答弁お聞きしたいと思います。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 今年度もそういった方向で移住定住策については取り組んできておりますので、続けてまいりたいというふうに考えております。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時29分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒井町長。

○駒井町長 今年度につきましては離島では建てる予定はしておりませんので、また必要性を鑑みながらどういうふうにしていくか担当課とも打合せしたいというふうに思っております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 先ほど磯野委員とのやり取りの中で移住定住の話の中でそれをPRしていくと、町長自ら名刺の裏にという話もあったのですが、そこで町長が話した中で海老名市の都市間交流の中でも海老名サービスエリアの話も踏まえて伝えられたのですが、ただ都市間交流事業、先ほど課長のほうからの話によると、えびな市民まつりですとかえびな商工フェアに参加するということは伝えられたのですが、町長の話ですとサービスエリアもあるから、そこで移住定住のPRもするというふうに聞こえたので、その辺サービスエリアに関しては海老名市にはありますけれども、部局というか、違いますから、その辺都市間交流事業で例えば海老名サービスエリアで物品の配布とかPRをするということではないのでしょうか。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時31分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

清水地域振興課長。

○清水地域振興課長 失礼しました。サービスエリアのほうは4年度予算では予定はしておりません。将来的にはそっちのほうでもPRさせていただけるように何とか頑張っていきたいなど、そんな気持ちはあるのですけれども、現行のところはサービスエリアのほうはまだ想定はしておりません。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 先ほどの話だと海老名市でサービスエリアがあるので、そこでPRもしていきたいということだったので、ただ今年度予算では予算づけはされていないし、町長の説明と課長の説明とちょっとずれているのかなど。拡大してぜひサービスエリアで販売なり物販ができるようにするのであれば都市間交流のまた広がりが出てくるのですけれども、残念ながら町長は希望としてはきっとあると思うのですけれども、かなっていないと。だから、町長がそういう気持ちであるのであれば、ぜひそのサービスエリアも含めて事業展開を求めていくとか、そういうふうになってほしいなというふうに感じていますが、町長はどう思われますか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 ちょっと早とちりといえますか、あったかもしれませんが、過去にそういった施設もありますので、委員おっしゃるとおり市とは直接は関係ありませんので、市が仲介といえますか、そういった話もいただいたものですから、そういった交流もたしか一回は行ったのでなかったかなと思ったものですから、そういったこともやってきているからという思いで話しておりましたけれども、今後コロナが終息して機会があればまた行って、そういうこともお願いをしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時44分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑のある方。

工藤委員。

○工藤委員 予算書の97ページ、空き家対策事業なのですが、令和3年度も恐らく同じ

予算額だったと思うのですけれども、3年度の執行状況、どのくらい使われているのでしょうか。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

空き家対策事業ということで補助金のほうの実績ということでございますが、合計で現時点の部分で申し上げますと40件、補助額につきましては1,973万円となっております。それで、内訳としましては改修が7件で325万円の補助額、それから解体のほうで33件で補助額は1,648万円という状況になっております。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 補正予算も組んでやったと思うのですけれども、この事業はまだまだこれから先も要望はあると思いますし、町としても古い建物を解体することによって町並みもよくなりますし、解体した後の土地にその持ち主がまた何かを建てる、あるいはその土地を誰かが買って新築をしたりという、そういうことにもなりますから、3年度が1,900万の実績があるのですしたらもうちょっと増やしてもいいのかなと思うのですけれども、その辺は現時点では考えなかったのかどうか。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

本事業につきましては町民の方からの申請に基づくものでございましたので、確かに今年度は増えている状況にはありますけれども、見込みとして確かなものがなかったものですから、令和3年度と同様の額でまずは予算要求をさせていただいてた計画上しているという状況でありますことをご理解願います。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 そうなると、事業を進めていって要望が多くて予算以上になる可能性があった場合には補正でまた対応するということになりますか。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

今後の申請の状況によって内部で検討するなりして対処したいというふうに考えております。

○平山委員長 工藤委員。

○工藤委員 できるだけそういうふうにして、事業がたくさんあることによって町の経済もよくなりますので、よろしくお願ひします。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 空き家対策補助事業について関連で質問させていただきます。

3年度については補正を組んでということで1,900万ということで、解体のほうはかなり多かったのかなとも思います。過去の解体件数のざっと平均でどのぐらいの件数なのか、もしすぐ出せるようであれば教えていただきたいと思います。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

解体の件数につきましては、平成28年度からの合計で申し上げますと133件という状況になっております。それで、今年度は6年目ですから、20件以上ですか。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 大体平均で20件ぐらいということで、令和3年度については33件ということで非常に多かった。それで、補正を組んだということですが、もちろんそういった利用者が多ければ、そういった危険な空き家等を解体できますけれども、ただあまりにも多くなることによって今度財政的な負担というものも当然出てくるのかなとも思いますけれども、その辺以前やっていたリフォーム補助事業でしたら抽せんでやっていたけれども、今後そういったことも考えていくのか、あくまでも出たら出た分だけ補正を組んでやるという考えなのか、その辺お聞きしたいと思います。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、当然財源の部分も伴ってまいりますので、その辺は申請件数等の状況を見ながら相談をしていきたいというふうに考えております。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 それでは、説明資料の11ページ、予算書の102ページの中にマイナンバーカード普及促進事業とあります。今回これ予算180万ついていますけれども、これはプリンターの購入ということなのですが、今現在普及率はどのくらいなのでしょう。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

マイナンバーカードの普及率につきましては、3月1日現在になりますが、交付枚数2,216枚でございます。交付率につきましては33.3%という状況になっております。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 普及活動はどのようなPRをされているのでしょうか。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

周知のほうの部分ですけれども、これまで町の広報誌ですとかホームページ中心に周知に努めておまして、今後も継続していきたいというふうに考えております。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 33.3%、まあまあの数字かなと思っていますけれども、今このマイナンバー、例えば役場へ何かの書類を交付してもらうにしても車の免許証を見せてください。やっぱりマイナンバーカードは非常にいろんなところで使われています。また、確定申告のときにもマイナンバーをコピー取ってつけろという形になっていますので、そういうようなことも含めて普及活動をしていただきたいと思います。

それで、ちょっとお聞きしたいのですが、このマイナンバーカード、保険証に代替できるというようなことがテレビで今言われていますが、羽幌町の場合は国民健康保険、さらには後期高齢者保険、それほどのようになっているのでしょうか。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 2時54分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

木村福祉課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

マイナンバーカードを保険証にという国のほうの勧めで進んできてはいると思うのですが、その病院によって対応できる病院とできない、機械を入れている、入れていないという現段階の状況がありまして、この辺ではそんなにまだ進んでいないのですが、今後将来的にはマイナンバーを使って受診できるようになっていく予定であります。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 その機械というのは病院のほうだけですか。町村ではそういうような機械というのは要らないのですか。病院の準備が整っていないということなののでしょうか。

○平山委員長 鈴木健康支援課長。

○鈴木健康支援課長 マイナンバーカードでのその部分、関連があったので、私のほうからご説明しますが、基本的に保険証の代替というか、保険証にするという部分でありますので、病院受診の際に提示する際にそれが保険証であるということを証明するために機械が必要になりますことから、町村のほうでは特段そのような部分は必要がないというような状況で、個別の保険者のほうからも各個人のほうにはそのような形で通知が行っているというようなふうに聞いております。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 テレビで宣伝するようになってから私も大体見ているのですが、個人通知はありません。私今あれしたのは病院が機械を入れて準備をしなければならぬとなれば、なかなか個人病院なんかなら準備するとなれば、どのくらいの予算がかかるかわかりませんが、何かそういう手当てでもしなければ、ただテレビで宣伝なんかして、いや、我が町は使えないよということをなかなか町民は理解できないと思うのです。どんどんテレビが走っていますから。そこら辺どうなのでしょう。病院なんかとは協議されていらっしゃるのでしょうか。

○平山委員長 鈴木健康支援課長。

○鈴木健康支援課長 お答えいたします。

マイナンバーカードの普及ですとか、それに伴うマイナンバーカードを保険証として利

用するですとか、そういう部分につきましては国が事業を行っている部分、交付は町村でしていますけれども、国が行っている部分でありまして、病院のほうにも国のほうからそのような補助なりが出ているというふうに記憶しております。でありますので、町村として病院に対してというような働きかけは現状では行っていないというような状況になっております。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 私も何年も聞かれています。テレビで宣伝していますから、皆さんも見ていると思うのですけれども、そういうことであればしつこく私は申し上げませんが、町長、北海道を通じて国のほうに、テレビでどんどん先に走ってしまって、病院関係が全部できていなければ、どんどん宣伝してもみんなどうなのだ、うちどうしてできないのだと、羽幌町だけできないのかという部分もありますので、ぜひそういうのを北海道を通じてでも働きかけをしていただきたいと思いますと思いますが、どのように町長、お考えになっていきますか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 私も一昨年でしたか、作りまして、委員おっしゃるように保険証の代わりになるということで道立病院で使えるのかといたら、道立病院では使えるかな、どうかなというようなまだ状況でございまして、おっしゃるとおりでございまして、私もコロナが少し収まれば、また留萌期成会等で道のほうに向かっていく用事もございまして、そういった折を利用して機会があればお願いなり陳情なりしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 今回の予算書には載っていないのですけれども、以前に載っていたものなので、質問させてください。

フェリーのことなのですけれども、以前観光客誘致ということで高速船の割引ということで町民課のほうでやっていたと思うのですけれども、コロナで昨年も一昨年も高速船自体が運休したりしているのです、なかなか効果の検証というのは難しかったのでしょうか、今コロナ明けでどこの自治体も、もちろん旅客業者もそうですけれども、自治体とタッグを組んでコロナ明けにはいろんな割引だとか手を打っていきたいというふうに思っているのですけれども、今回その予算がここには載っていないのですけれども、その辺の考え方というのはどのようなことだったのでしょうか。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

離島航路の高速船の利用促進事業のことだと思うのですけれども、この事業につきましては平成28年度から令和元年度まで町のほうで行ってまいりました。それで、令和3年度当初の部分から関係機関との協議を経た中で、最終的には関係機関からも理解が得られなかったということがございまして予算化を見送っているものでございます。現在もその部

分につきましては関係機関との考えというのが変わっていないという状況もございます。これまでの協議の中で出ていた主な部分につきましては、最終的に割引したことが最後会社の損益計算に関わってくるというものがあつたので、関係機関との理解を得た中で実施をしていた経過があるのですけれども、この事業を4年ほど行った中で、その中で費用対効果に対する疑問もありましたし、あと料金自体を割り引くものではなくて、行った先、島のほうの魅力の向上の部分でPRをしていって、それで島に渡る人が増えることによって当然船の利用増加にもつながっていく形がいいのではないかというもろもろの意見があつたのですが、総体的にはそういったところで関係機関からの理解が得られていないので、町としても補助するという形にはならないのかなという状況でございます。

以上です。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 確かに赤字航路なので、今も国で半分、あと道と町が赤字補填もしなければならぬという中で、町が現金を出したところが収入になるのでしょうかという理屈は分からないわけではないのですけれども、ただ乗るほうにとってはそれは全然関係ない話で、かなり高いですから、ほかの交通機関と比べると船というのは物すごく高いのです。そういうのを考えると、これは観光にも関わってくるのですけれども、商工観光のほうなんかでもいろんな形で集客努力をしているわけなので、そういう中では割引というのは私は大事なのではないかなと思っています。ですから、今後今の直接現金という部分はなかなか難しいということであれば、何らかのほかの方法も考えた上での離島観光の活性化というものを考えていただきたいのですけれども、町長、その辺はどうですか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 今年度も当然天売、焼尻のメインでありますそういった事業もできるのかどうかという心配もあつたわけですが、何とか形を変えてでもやりたいということで少しですが、つけているということで、今後もそういった形の事業展開には町としても協力もしていきたいし、援助もしていきたいというふうに思っております。

また、今言われたような航路の補助につきましては、国・道の関係がございますので、指導に基づいた中でやるということは、これはどうしようもないことでございますので、そのところはご理解をいただきたいと思っております。

○平山委員長 森委員。

○森委員 国・道のほうとの関連で言われっ放しというような印象を今の答弁では受けました。実際離島航路というのは島民の足がまず第一で、基本的にはしけでない限り船は常時運航させているわけでありますから、その中で少しでも乗客が増えることによって一定の補助を出したところで必ずしも欠損イコール全てがマイナスということにはならないと思うのです。そういうことを町側としても関係機関に対して強く訴えて、もともとはその説得が効いたから、何年も続けられたわけですから、今回見直したのは僕の印象ではコロナがあつて、島にコロナ患者が発生しないようにというところからスタートしたと

思うのです。だから、そこで我々としては少しでも、10人で行こうが30人乗ろうが50人行こうが経費は基本的に変わらないという部分がありますから、やっぱり一定の負担とそれによつての増加という部分を実際数字をきちつと出して関係機関に対して説得すべきだというふうに思います。まず、これは私の意見ですから、聞いていただきたいと思います。

予算書の97ページの離島航路欠損補助事業ということで今年度予算6,300万ほどつけておりますけれども、これも増えたなという印象があります。これから話をする前提として過去3年でいいですけれども、それで離島航路欠損補助の推移というのをまずお聞きしたいと思います。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

過去3年の部分で町の年度で申し上げます。令和元年度につきましては欠損額が1億9,800万、そのうち町の負担分として4,150万円、令和2年度につきましては欠損額が1億4,700万、そのうち町の負担分が3,650万、令和3年度につきましては欠損額が1億6,900万、そのうち町の負担分が4,740万。端数省略していますので、ご理解いただきます。

○平山委員長 森委員。

○森委員 それに引き換えてパーセンテージからすると何十%も今年多く予算を見ているのですけれども、それは昨年度実績ということで、これは確定した数字というような計算の仕方によろしいのでしょうか。確認したいと思います。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

補助金の額につきましては確定した数字ではなくて内定額という形でございまして、確定するのはこの先3月下旬から例年ですと4月上旬ぐらいに示されるという状況になっております。

○平山委員長 森委員。

○森委員 つまりこの6,300万というのは去年の実績に対してというような意味ですかということで確認をしたかったということなのですからけれども、もう一度答弁をお願いします。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

この6,300万円につきましては、令和2年10月から令和3年9月までの会社の損益計算によって発生したおよそ2億に対する羽幌町の負担分ということでお願いします。

○平山委員長 森委員。

○森委員 先ほど言った運賃補助と収益との関係からしても、必ずしもやめたから、ではその分が収まったということではないということはこちらからもうかがえます。

それと、4分の1ということですので、単純にそれをトータルすると2億5,200万になるはずなのです。4分の1ですから、町の負担が。国が2分の1、道が4分の1、町が4分の1ですから、4分の1掛ける4でいいわけですよ。それで、それからいくと2億5,200万ということですが、今違う数字言っていましたよね。それに対してなぜ町が6,300万出すのだということを確認したいと思います。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

国の補助の決定の部分につきましては、結果的には委員おっしゃるとおり25%程度になるのですけれども、あくまでも予算化する際にはその時点での内定額を基にして予算化するものですから、現状今計上している額でもって計上し、結果どういうふうになるかわかりませんが、例年の例でいいますと、ある程度内定額から国の補助額が上積みされた格好で最終的には決定しているというところがあります。ただ、先ほど申し上げましたように、現段階ではどの程度になるのかというのが不確定な状況となっております。

以上です。

○平山委員長 森委員。

○森委員 のみ込みが悪くて大変申し訳ありません。1億九千何がしでしたよね、赤字。その期間の。1億9,000万。

(「およそ2億です」と呼ぶ者あり)

○森委員 2億ですよ。だから、仕組みとして2分の1、4分の1、4分の1であれば仮に2億だとしても全然金額下がってくるわけですよ、4分の1ですから。割る4で。その仕組みがもしかしたら崩れていって、国がそのときの交渉事でもともと2分の1、羽幌は一銭も出さなかったのですよ、もともとは。それが変わっていったんだんこううふうになってきているのだけれども、交渉したり何なりしなければ、そのとき、そのときによって国が出したくないみたいなことを言ったらこっちの持ち出しが上がるみたいなことに現実になっているのですか。1億九千何ぼ、約2億だとした場合、その4分の1ですから、羽幌は5,000万でいいはずなのですよ、原則。それが6,300万というのは2割以上上がっているわけでしょう、5,000万に対して。現実にはこういうふうに近い、その前は4,700万、3,600万という数字ですから、そこから比べても3割以上上がっているわけですよ。だから、僕らにすると今までその仕組みを決めて、その中で動いているものだというものが実態としてはそういうもう仕組みが機能していないというふう理解していくべきなのではないでしょうか。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

国の補助の関係につきましては、一応国のほうで交付要綱を設けて運用しているのですけれども、補助率というのが2分の1以内という状況でして、ここ数年先ほど申し上げましたようにきっちりかっちり2分の1ではなくて、その範囲内ということの中で国のほ

うで計算に基づいた中で補助額が定められているというような状況がありますので、きっちりかっちりですと委員おっしゃるとおりの部分もあるのですけれども、あくまでも以内ということがございますので、そういう状況になっているというところでご理解をいただければと思います。

○平山委員長 森委員。

○森委員 そこはやはり地元としてきっちり主張しなければ駄目です。2分の1以内と決めているのだから、国がお金ないから、2分の1出たくないからといったら、沿海フェリー自体は資産も何もないわけですから、必ず赤字額は埋めないと債務になったものを返済することができなくて、かつては1億以上超えた頃があるのです。そのときの首長がいろんな手当てをつけて一回消したということができて、それから100%補助、その前までは実は100%補助だというものだったのですよ、仕組みとして、国の。なのだけれども、細かいことは言いませんけれども、国と当該会社の中のいろんなそごがあって国が勝手に補助額を下げたのです。そうすると、自然に累積赤字になって借金は返せないわけですよ、全然。それが1億までいったのが当時の首長が国に交渉したり、その当時あった離島の財団みたいなお金を引っ張ってきて一回チャラにしたのです。それでゼロになりました。その後今度国と道の折半という時代がありました。その後またさらに今の国が2分の1、道が4分の1、町が4分の1という形になりました。

そこで、後で確認しようと思ったのですけれども、当初その4分の1を決めたときも基本的にこれは国道と同じなのだ。そういうことの中で国が基本的にそこに対する航路というのは確保しなければならないという状況なのに地方に押しつけるのかという議論があって、当時の首長、それから道議会議員、国会議員を含めて政治的な動きをした上で、最初のスタートはこの4分の1に対しては特別交付税で埋めるという条件で、それで議会も了承した経緯があります。後で聞こうと思ったのですが、ついでに言ってしまったので、聞くのですが、まずもう一回話を戻しますけれども、今の町の4分の1、今回の予算でいえば6,300万、これが全額もしくは一部特別交付税措置されているのかどうか、過去のここ何年かの経緯についても財務課長に確認したいと思うので、よろしくお願いします。

○平山委員長 大平財務課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

手元にそういう情報を持ってきておりませんので、正確なことは言えませんが、離島に関する部分については、基本的には普通交付税で入れられている分と、あと特別交付税で入っている分ありますので、何らかの形では入っていたというふうに記憶はしているのですけれども、具体的にどこまで入っているのか、あと離島の部分がルールで決まっている交付率なのか、あとは特殊需要という形でいろんな経費の中に含まれている、算定の中に入っているけれども、具体的な数字が見えてこないものになっているのか、現時点では申し訳ないのですけれども、手元に資料がないので、お答えできないのですけれども、何らかのものは入っていたというふうには記憶しております。

○平山委員長 森委員。

○森委員 やっぱり大き過ぎます。毎年これが、かつて3,000万円、もっと少ないときもありましたけれども、実際は、6,000万を超えるようなものが、今これ臨時費に入っていますけれども、当然金額変わるから、あれですけれども、固定的な負担となると、羽幌町は今財政が厳しいという中で毎年6,000万、7,000万というものを今後、先ほど言った国が本来国民の足を守るべき航路に対して、こういう過疎地で基準財政需要額も毎年縮んでいるようなところの中でこういうふうが増えていくということは、政治的に訴えて解決を探るということが最も近い道だと思います。担当課長が海運局の現場の人間とそれを言ってひっくり返せるというようなことは、私の経験からいっても100%あり得ないと思います。いい人間関係をつくって、できるだけこちらの要望を伝えるというようなところが限界かなと思います。だから、これを元の形まで戻せとは言わないですけれども、少なくとも前段の理屈を踏まえてやっていけるのは町長しかいないのです。そこには北海道議会議員だとか、国会議員だとか、道4分の1出していますから、道と話しするのはその力も必要ですし、国の話しするには国会議員も必要ですから、その部分の力を借りながら、これ以上エスカレートして国が2分の1以下だといったらゼロだっていいのかという話にもなるわけです。決まりで2分の1以下と決めているのだから、では4分の1でも5分の1でも、あとは全部羽幌町が出しなさいよというようなことにも可能性としてはあるわけです。これはやっていけないですよ、毎年6,000万、7,000万。財務課長予算組んでいて100万削る、200万削る、さっき100万多いののではないかと言っている中でかなり突出して、ただの負担ですから、多いので、そういう努力をすべきだと思いますし、成果を上げていくような形で考えながら進めていくべきだと思いますけれども、町長の考えを伺います。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 離島航路という特殊事情もございますし、委員おっしゃるように海の国道ということで、国道は国の責任ということで前にどなたか議員もおっしゃっておられましたけれども、そういうことでこれから勉強も重ねてどういうふうにできるか、また離島振興の会員としてもどういうふうに取り組めるか勉強していきたいと思っております。

○平山委員長 森委員。

○森委員 何かあると、ずっと昨日から気になっているのが、私も入っていますけれども、開発期成会があるから、ついでにというようなことをよく言いますけれども、行っているから、分かりますけれども、それはよその町村と一緒に行って概略的なことをやっているだけの話で、個別のまちの話というのは開発期成会では何もできないです。やっぱり直接行ってそのまちの首長が、首長以外誰もできませんから、しかもその中で間に入ってもらってそこに応援していただける地方選出議員というのはそのためにいるという要素も大きいわけですから、考えてみるというのもよく分かりませんが、ぜひ我々の町の大事な財源を少しでも有効活用するために、本来決めたものからすると今変わってきている支

出を下げるというのは大事な仕事だと思いますので、そういう努力をぜひしていただきたいと思います。

これでメインの質問は終わりますけれども、あと1つ、これに関して確認の質問をさせていただきます。離島航路欠損補助事業というのは、先ほど約2億赤字だということでしたけれども、本来的には認める2億以外にも出たものがある場合については、これは全部町持ちという部分があります。それで、ここの予算書に全く載っていないということは、現実今年度については国が補助対象と認めるものの中で全てが収まっていて、結構それも多いときは2,000万とかいったときもあるのですけれども、全て補助対象内として認めてくれたのかどうかということを確認して質問を終わりたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

ただいま委員のほうから国の補助と認められなかったものの部分につきましては、令和4年度の予算においても町単費で離島航路運航補助事業ということで予算額が502万ございます。なお、実績につきましてはここ数年は5,000円前後で推移しております。

以上でございます。

○平山委員長 森委員。

○森委員 500万前後ということですか。今5,000円とか聞こえたのですけれども。500万……

(「予算は500万です」と呼ぶ者あり)

○森委員 その後この数年は5,000円と聞こえた。耳悪くてあれなので、500万程度で収まっているということであれば、これも結構1,000万、2,000万超えた時期がありますので、これについてはある程度は安心していいのかなと思うのですけれども。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 再度お答えいたします。

ここ数年の実績としましては5,000円前後となっております。

○平山委員長 森委員。

○森委員 今年は何で500万なのですか。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

一応毎年補助実績の残が、全額充てている関係がありますので、それで500万が今残っているという状況です。それで、予算上は令和4年度でいいですと502万なのですが、実績としてはここ数年は先ほど申し上げたような額に収まっているという状況になっております。

○平山委員長 森委員。

○森委員 理屈はよく分かりました。だけれども、これはやっぱりこれからずっと予算審議していく中で、5,000円のを予算500万出して、よく予算査定が入る前に各課から要望したら何十億来ました。実際には何億足りないので、削らざるを得ないということで苦勞して予算を組んでいるということをよく聞くのです。そういう前提の中でほかにもいっぱい実はそういうものが交じっていると、これからきっとほかの委員がいろんな項目の中で出てくると思うのですけれども、今の理解でいうと実質はずっと5,000円で済んだけれども、予算は500万立てているよと聞こえるのです。これは積立てみたいな形で何か突発的にこうやって、単年度単年度で500万ずつで未執行で4,995万円を残しているというふうなことでなければいいなと思うのだけれども、そういうことであればこれは予算のつけ方として異常な形の金額だなと思いますので、その辺説明をお聞きしたいと思います。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

経緯としましては、これは羽幌町とフェリー事業者との間で覚書を交わしている部分がございます。平成13年5月に就航したフェリーおろろん2の建造に伴いまして、その運営費の補助金として5,000万円を限度として補助するよというのが1つ。それと、もう一つが平成元年6月就航のフェリーおろろん建造時の確約の補助金の限度額、これが5,000万円あったのですけれども、そのうち交付額は4,000万円と。その未交付額については平成12年度末現在で1,000万円という部分がございます。それで、当時は先ほど申し上げたもので5,000万円と1,000万円をプラスして、それで合計6,000万円を限度として必要に応じて限度額に達する年度まで補助するよという覚書が交わされておりまして。これは平成14年の8月に覚書を交わされているのですが、その後先ほど触れておりました国庫補助金の対象額があった場合にこの中から支出をしていって、今その残額というのが502万円あるということで、これまで従前からその残額全額を先ほど申し上げた補助ということで予算化しているという事情がございますので、そういった経緯がある中での予算化ということでご理解をいただければと思います。

○平山委員長 森委員。

○森委員 確認ですけれども、これは500万円を毎年渡しているということではないですよね。5,000円しか渡していないわけですよ、この中の。だから、その経緯は当時いろいろ、磯野委員が一番詳しいと思うのですけれども、もめたのです。どんと渡してしまおうと、向こうも民間企業なので、変な黒字なんか出てしまうと税金に持っていかれるからということもあって、今言った補助対象外なんかのいろんな経費もかかってきたりもするということもあってそういう仕組みをつくったのです。それはそれで理解しているつもりなのです。だから、その後もっと早く気がつけばよかったのかもしれないですけれども、残高を毎年予算として上げるというのはどうも予算の性質からして違うのではないかなど。例えばよくあったのは昔羽幌の旅館業の改築用に5,000万積むとか、漁業関係でも何

かでも何でもこうやって積むとかというのがあって、その範囲の中でお金出しますよというのはあったのだけれども、どうも私の感覚からするとそういう約束があって残500万あるから、毎年500万予算立てをして、実際には5,000円、多いときはたしか1,000万ぐらいいったこともあるのですよね、実は。あって減っていつているのだと思うのです。そのときは国とのやり取りの中で相手が悪かったという部分はあるようなことも聞きましたけれども、かなり膨らんできている、どうしようかという時代もありました。そういうときにがくがくと減ったと思うのですけれども、予算は予算なので、これ基金に積みとは急な話としてどうなのかよく分かりませんが、これで各委員理解してもらえたのではないかなと思いますけれども、総体予算の中で5,000円しか使っていない、現実に実績としてここ数年5,000円しか使っていないものに対して500万予算を立てているというのは間違いない事実なので、これは何か違う形で考えていくのが本来の筋ではないかなと思うのですけれども、これはプロフェッショナルな大平さん、どうでしょうかね、予算というものの絡みの中で。

○平山委員長 大平財務課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

森委員おっしゃられるとおり、過大ではないかと、全部出していくのはどうかというのもございましたので、私たちのほうとしてもどれだけいくか分からないという部分で協定、覚書ですか、結んでいる部分で上げていたということもありますので、おっしゃられるとおりちょっと過大だという部分、ちょっとというか、かなりの過大になっていますので、今4年度の分になっていますので、5年度以降どういう形がいいのか、予算化していないからといって離島航路の事業者の方も何もされないという不安もないとは思いますが、その辺も確認しながら予算の組み方もう一度勉強させていただきたいと思います。

○平山委員長 森委員。

○森委員 これをやめます。今の平山課長の説明聞いて、実は一番安心しました。というのは形式的な問題ではないのです。結局、繰り返し言いますが、この沿海フェリーというのは羽幌町民、島民、国民の離島に対する足をやっているのですが、実際に赤字をもし出した場合に毎年の赤字額、財産も何もないわけですから、それを返すことは絶対できないわけです。かつ国のほうも先ほどの前段のほうのようになかなかしたたかないろんなことをやってきますので、結局その尻拭いは町村がしなければいけないという側面はあるのかもしれませんが。だから、そこは町長先頭に頑張ってやってもらいたいと思いますし、今の補助対象外決める、決めないのあれもかなりやり取りが実は昔あったのです。その上で最近頑張ってというか、相手も理解してくれて5,000円程度に済んでいるのかなと思います。ただし、これは状況変わって1,000万出ることもあるかもしれません。その際は責任持って町は埋めてやるのだと。町が埋めなかったらどこも、動いて動いて道に頼む、国に頼む、でも駄目でした。では、1,000万、500万でもいいですけども、あなたのところの借金ですよといったらどうするかといったら職員の給料下げて払う

かという、そういうことにはならないですから。だから、それぞれそれは担保するのですよと、ただしいろんな努力はしますと、お互いに経費削減とか努力してくださいと。ただ、予算としてここへ上げるのは議会のほうでもちょっと変なのではないかというような話もあるので、これ人が替わったらまた当てにならないみたいなことにはならないように、できれば安心して乗客増、それから働いている沿海フェリーの人たちにしても、もうずっと勤めている人は長いわけですから、運航が今後ともうまく続けるような形で処理していただきたいなと思います。

本当にこれでやめます。どうも長時間ありがとうございました。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 私は、循環バスほっと号について質問させていただきたいと思います。

予算としては例年どおりの形なのですが、来年度の4月1日より1便を廃止、1便を新設するという事で町民にも回っておりますが、できれば直近の運行乗客数と、あとどういう経緯で運行が変更になっていったのか、その理由をお聞きしたいと思います。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

町内循環バスほっと号の利用実績でございますが、今年度2月末までの乗客数につきましては5,857人となっております。すみません。今手元に年間の部分しかないので、昨年度、令和2年度の実績が6,120人となっていて、昨年並みの実績が3月にオンできればこれよりは増えるのかなというような状況になっています。

それで、今回令和4年4月1日以降委員おっしゃったとおり運行日程を変更したいというふうに思います。理由につきましては、平成28年度以降運行しておりました4便、夕方の17時半発の便だったのですが、これの乗客数の推移として少ない状況で推移しているのと、特に令和元年度と2年度の比較では他の便は増えたりしている中で減っているというような現状がございまして、これらの状況を何とか改善する必要があるのではないかとということで内部協議もしましたし、あと経路の周辺の施設ですとか、商店ですとか、そういったところからも聞き取りをした中で、どの辺りの時間帯がいいのかですとかそういったところも聞き取りをしまして、最終的には運行事業者とも話をしながら日程について一部を変更したというところがございます。それで、変更後につきましては夕方の先ほど申し上げました4便を廃止しまして、その代わりに午前10時発の便を2便としまして運行していきたいというふうに考えており、先般全戸配布をし、PR、周知をしているというような状況でございます。

以上です。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 今宮崎町民課長の説明で大体の経緯とかも理解いたしました。5時30分発の便が利用客が少ないということでしたので、それを廃止することによって少ないといえども利用客はいたと思います。5時半の便をなくして午前中である10時の便を新設した

というところも今の説明では大体理解はするのですが、1年間例えば様子を見て、この5時半が5時ならいいのかそこら辺も、ここで決めたので、これですつとということではなくて、少しでも利便性がある時間帯を模索するということは必要だと思うのですが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、まず運行してみて、その状況を踏まえながら分析ですとかしながらよりよい形について引き続き検討していくことは必要だというふうに考えております。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 理解をいたしますので、そういう形で努力をお願いしたいと思います。

もう一点よろしいですか。予算説明資料の11ページの固定資産税標準宅地鑑定評価事業という新規事業があるのですが、これのまず目的、何を目的にしてこの事業を行っているのか、また新規ということなのですが、分からないので聞くのですが、一回この事業をやるといつ頃までも、10年もつとか、そこら辺詳しく分からないので、もうちょっと分かりやすい説明をお願いします。

○平山委員長 大平財務課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

固定資産税の標準宅地鑑定評価事業ということですが、これにつきましては固定資産税の評価替え、これについては3年に1度行っております。3年度に評価替えが終わっておりますけれども、また3年後に、今度は令和6年になりますけれども、評価替えするために、そのための準備作業というか、鑑定をしていただいて価格の設定を始めるという形になっておりますので、形は新規となっておりますけれども、3年ごとに出てくる形になっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 今の説明、自分も一応小さいながら資産持っていますので、3年ごとに評価が替わるというのも理解しますし、ちょっと分からないのが3年に1度そういう評価事業を見直しをするというのに2年もかかるというところが何か、どうして今年度評価替えしたのに4年度にもうその準備をしなければならないのか、そこら辺分からないのと、金額が結構330万という大きい金額なので、それが3年ごとにこの事業を使わなければならないということになると税金をいただく評価するためにどうしてもこれをしなければならないのか、自分たちではできないのか、そこら辺を分かればお答えください。

○平山委員長 大平財務課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

これが2年かかるわけではなくて、まず最初の準備段階では鑑定していただくと。そこをやるのには私たち一般の職員ではなかなか土地の鑑定、売買等々も出てきますので、1つつつ拾っていくわけになかなかできませんので、これについては競争入札を行った上で

そういう資格を持っている事業者の方をお願いをして、まずは設定をしていただくという形で行っております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、説明資料の10ページ、地方バス通学定期運賃補助事業についてお伺いします。

自分は大体分かるのですが、まずどんな事業かというのを、どのぐらいの補助をしているかというのを説明いただけますか。

○平山委員長 宮崎町民課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

当該事業につきましては、町内の方が地方バスを利用して管内の町外の高校に通う場合に定期運賃の補助ということで100分の15を補助しているというような状況です。それで、現在予算化しております内容の中で留萌高校ですとか遠別農業、それから苫前商業に通う在校生、それと進路希望されている方の合計で計13名分の通学費を補助するという形で計上しているところでございます。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 13名で15%の補助ということです。ちょっとおやおやとなったのが、町内の子供たちが町外の高校に行ったときに補助するという認識で15%の補助ということなのです。これと同じような事業が10款で教育費で羽幌高校の魅力化の事業としてあるのですが、これは10款なので、僕が勝手に言いますが、町外の生徒が町内の高校に通う場合に交通費を全額補助しているのです。ただ、各町村も補助しているので、100%の補助ではないのですけれども、各町村の15%なのか30%なのかという以外の分を補助している事業があると思います。町長にお伺いしたいのが、これも執行方針の中で触れられているこれが公平な制度なのかというふうに思うのですが、自分は不公平かなと思うのですけれども、その辺はどのように感じられますか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 その部分につきましては今後検討させていただきたいと思いますので、よろしくお祈いします。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 検討するという事は、今は不公平な状況があつて、それを是正していかなければいけないということでよろしいのでしょうか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 どちらか私も存じ上げておりませんので、高校の間口減にならないような、そういった事業として始めたような記憶がございますので、どこまでどういうふうにしたら公正、公平になるのか、よく担当課とも相談してみたいと思います。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 内容が把握できていないでもし上げているのであれば、そこは再度検討する

余地があるのではないかなというふうに思います。何が不公平かという、高校の魅力化で、それはそれとして事業として自分はいいと思うのです。ただ、羽幌町内に住む高校生に対する補助と町外の高校生に対する補助というのがかなり親の負担割合が変わってきているのです。片や15%の補助、町外から来る子供はバスの運賃はかからないで来れると。それはやっぱり不公平なので、内容を把握していないということでしたので、そこは今年度特に、毎年言われているのですけれども、公平さを持って町政を運営したいということですので、不公平があると、公平ではないということで、パーセンテージの補助でも違っているわけですから、すぐにでも再考して補正なり、当初予算で修正は難しいとは思いますが、やっぱり公平さを保つ、特に羽幌町に住む子供たちですから、その子供が羽幌高校ではない違う高校に行く場合でもしっかりと補助するべきだというふうに思います。その辺踏まえてもう一度お願いします。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 その辺を踏まえてということですので、どうあるべきかはこれから検討して、次年度に向けて担当課とよく話をしたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分は次年度ということではなくて、今内容を町長は把握されていないと。だから、担当課に聞いてと。内容を把握していないものを次は次年度だよということではないと思うのです。僕は、もしそれが分かった時点で補正なりで対応していきますとか、そういうのを求めているのですけれども、今せつかく町長が公平に町政運営をしたいという中で事実として内容を把握していないということだったので、そこはしっかりもう一度、次年度ということではなく分かった時点で、把握した時点で検討して対応していただきたいなというふうに思います。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 何年から始めた事業かは分かりませんが、現行今年度もやってきている事業でございますので、その家族の方ももう当てにしている予算かなというふうにも思いますので、その辺はどうあるべきかは次年度に向けてどういう答えが出せるのか、よく担当課と検討してみたいと思います。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 10款の羽幌高校の補助をおかしいのではないかなということでは言っていないのです。今の総務費の中でのことを言っているわけで、何年から始まったとかそっちではなくて、今パーセンテージが違う、親の負担が違うというのが分かったわけですから、すぐにでも検討しないと町長が行いたい1年間にならないかなというふうに思いますので、早急に検討していただいて、次年度といわずいろんな手当てをしていかないと町長が進めたい1年間、町政にはならないのではないかなということで思いますので、ぜひまず内容を把握していただいて、でも内容が分からないというのは私的には予算の中であれとは思

うのですけれども、よろしく申し上げます。

○平山委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

◎延会の宣告

○平山委員長 お諮りします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会します。

明日は本委員会を午前10時より開会いたします。

(延会 午後 3時48分)